

## 特別支援学校高等部 芸術（美術）

### 解答についての注意点

- 1 問題は、特別支援教育に関する大問 **1**、教科等に関する大問 **2**～大問 **4** の各問題から構成されています。
- 2 解答用紙は、マーク式解答用紙と記述式解答用紙の2種類があります。
- 3 大問 **1**～大問 **2**については、マーク式解答用紙に、大問 **3**、**4**については、記述式解答用紙に記入してください。
- 4 解答用紙が配付されたら、まずマーク式解答用紙に受験番号等を記入し、受験番号に対応する数字を、鉛筆で黒くぬりつぶしてください。  
記述式解答用紙は、全ての用紙の上部に受験番号のみを記入してください。
- 5 大問 **1**～大問 **2**の解答は、選択肢のうちから、問題で指示された解答番号の欄にある数字のうち一つを黒くぬりつぶしてください。  
例えば、「解答番号は  」と表示のある問題に対して、「3」と解答する場合は、解答番号  の欄に並んでいる ① ② ③ ④ ⑤ の中の ③ を黒くぬりつぶしてください。
- 6 間違ってぬりつぶしたときは、消しゴムできれいに消してください。二つ以上ぬりつぶされている場合は、その解答は無効となります。
- 7 その他、係員が注意したことをよく守ってください。

指示があるまで中をあけてはいけません。

大阪府では、「障害」という言葉が、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「害」の漢字をひらがな表記とし、「障がい」としています。問題中では、機関・団体の名称等の固有名詞や、法令や文献等からの引用部分については、もとの「障害」の表記にしています。

1 特別支援教育に関連する法令や近年の動向について、次の(1)～(5)の問いに答えよ。

(1) 次の文は、障害者基本法(平成25年6月26日改正)の第三条の条文である。空欄A～Cに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

第三条 第一条に規定する社会の実現は、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを前提としつつ、次に掲げる事項を旨として図られなければならない。

- 一 全て障害者は、として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。
- 二 全て障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会においてすることを妨げられないこと。
- 三 全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

	A	B	C
1	社会を構成する一員	他の人々と共生	情報の収集又は整理
2	地域を構成する一員	自立して生活	情報の収集又は整理
3	社会を構成する一員	他の人々と共生	情報の取得又は利用
4	社会を構成する一員	自立して生活	情報の取得又は利用
5	地域を構成する一員	自立して生活	情報の取得又は利用

(2)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」(平成27年2月24日閣議決定)に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 行政機関等においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障がい者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取扱いの禁止が法的義務とされているが、事業者については努力義務である。

イ 障がい者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別の措置、例えば、障がい者を障がい者でない者と比べて優遇する取扱い(いわゆる積極的改善措置)については、不当な差別的取扱いには当たらない。

ウ 対象となる障がい者は、いわゆる障害者手帳を所持した、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)、その他の心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものである。

エ 障がい者差別の解消を効果的に推進するには、障がい者及びその家族その他の関係者からの相談等に的確に応じることが必要であり、国及び地方公共団体においては、相談窓口を明確にするとともに、相談や紛争解決などに対応する職員の業務の明確化・専門性の向上などを図ることにより、体制を整備するものとする。

- 1 アーウ
- 2 アーイ
- 3 アーエ
- 4 イーウ
- 5 イーエ

(3) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年7月23日 中央教育審議会初等中等教育分科会)について、次の①、②の問いに答えよ。

① 下の文は、「合理的配慮」の決定に当たっての基本的考え方について述べたものである。空欄A～Dに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

「合理的配慮」を行う前提として、学校教育に求めるものを以下のとおり整理した。

- (ア) 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び共に育つ理念を共有する教育
- (イ) 一人一人の状態を把握し、の最大限の伸長を図る教育(確かな学力の育成を含む)
- (ウ) 健康状態の維持・改善を図り、をつくる教育
- (エ) コミュニケーション及び人との関わりを広げる教育
- (オ) を深め自立し社会参加することを目指した教育
- (カ) を高めていく教育

	A	B	C	D
1	子どもの個性	生涯にわたる健康の基盤	他者理解	自己肯定感
2	一人一人の能力	生涯にわたる健康の基盤	他者理解	自己肯定感
3	子どもの個性	学齢期における健やかな体	自己理解	自己有用感
4	一人一人の能力	学齢期における健やかな体	他者理解	自己有用感
5	一人一人の能力	生涯にわたる健康の基盤	自己理解	自己肯定感

- ② 下の文は、「多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進」について述べたものの一部である。下線部ア～オの語句について正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

特別支援学校は、小・中学校等の教員への支援機能、特別支援教育に関する<sub>ア</sub>教材・教具提供機能、障害のある児童生徒等への指導・支援機能、関係機関等との<sub>イ</sub>連絡・調整機能、小・中学校等の教員に対する研修協力機能、障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能といった<sub>ウ</sub>センター的機能を有している。今後、域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）の中で<sub>エ</sub>ネットワーク機能を発揮し、<sub>オ</sub>通級による指導など発達障害をはじめとする障害のある児童生徒等への指導・支援機能を拡充するなど、インクルーシブ教育システムの中で重要な役割を果たすことが求められる。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	×	○	○	×	○
2	○	○	×	×	×
3	○	×	○	○	○
4	×	○	×	○	×
5	○	×	○	×	○

(4) 学校教育法（平成29年5月改正）又は学校教育法施行規則（平成30年3月改正）における特別支援学校に関する記述のうち、正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- 1 特別支援学校では、特別の事情のあるときを除いて、スクールバスを運行しなければならない。
- 2 特別支援学校には、高等部を置かなければならない。
- 3 特別支援学校の高等部の同時に授業を受ける一学級の生徒数は、三十人以下を標準とする。
- 4 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部の学級は、特別の事情のある場合を除いては、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の別ごとに編制するものとする。
- 5 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、国語と算数（数学）のみ、合わせて授業を行うことができる。

(5) 学校教育法施行令（平成29年9月改正）第二十二條の三で定める視覚障害者等の障害の程度について、空欄A～Eに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。

1～5から一つ選べ。解答番号は

区分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね <input type="text" value="A"/> 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね <input type="text" value="B"/> デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によつても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、 <input type="text" value="C"/> が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が <input type="text" value="D"/> によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が <input type="text" value="E"/> 医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が <input type="text" value="E"/> 生活規制を必要とする程度のもの

	A	B	C	D	E
1	○・三	六〇	社会生活への適応	補装具の使用	継続して
2	○・一	六〇	環境の把握	補装具の使用	おおむね六ヶ月以上の
3	○・三	八〇	社会生活への適応	適切な介助	おおむね六ヶ月以上の
4	○・三	六〇	環境の把握	補装具の使用	おおむね六ヶ月以上の
5	○・一	八〇	社会生活への適応	適切な介助	継続して

2 次の(1)～(5)の問いに答えよ。

(1) ア～エの各作品の作者として、適切な組合せを1～4から一つ選べ。解答番号は 7

ア

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「ピアノの前の少女たち」  
ルノアール作  
オルセー美術館蔵

イ

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「春」  
ボッティチェッリ作  
ウフィツィ美術館蔵

ウ

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「最後の晩餐」  
ダ・ヴィンチ作  
サンタ・マリア・デッレ・グラツィエ修道院蔵

エ

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「女官たち」  
ベラスケス作  
プラド美術館蔵

	ア	イ	ウ	エ
1	ルノアール	ボッティチェッリ	ミケランジェロ	ドラクロア
2	セザンヌ	カラヴァッジョ	ダ・ヴィンチ	ドラクロア
3	ルノアール	ボッティチェッリ	ダ・ヴィンチ	ベラスケス
4	セザンヌ	カラヴァッジョ	ミケランジェロ	ベラスケス



(2) ア～エの各作品の中で、印象派の絵画として適切なものを1～4から一つ選べ。

解答番号は

1 ア      2 イ      3 ウ      4 エ

(3) ア～エの各作品の中で、作者本人の姿が描かれている絵画として、適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

1 ア      2 イ      3 ウ      4 エ

(4) ア～エの各作品の中で、テンペラ画の組合せとして適切なものを1～4から一つ選べ。

解答番号は

1 アとウ      2 イとウ      3 アとエ      4 イとエ

(5) ウの作品で、作者が意図して用いた技法として、適切なものを1～4から一つ選べ。

解答番号は

1 等角投影法      2 一点透視図法      3 メルカトル図法      4 三点透視図法

3 次の作品A・B・Cに関して、次の(1)～(7)の問いに答えよ。

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「太陽の塔」  
岡本太郎作  
大阪府

作品A

著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。

「明日の神話」  
岡本太郎作  
川崎市岡本太郎美術館蔵

作品B

著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。

「ゲルニカ」  
ピカソ作  
ソフィア王妃芸術センター蔵

作品C

- (1) 作品A・Bは同一人物の作品である。作者名を答えよ。
- (2) 作品A・Bの作品名をそれぞれ答えよ。
- (3) 作品A・Cは、下のア～オのうちいずれかのイベント開催の際に制作された作品である。適切なものをそれぞれ答えよ。
- ア 日本万国博覧会                      イ 東京オリンピック                      ウ ベルリンオリンピック  
エ 国際科学技術博覧会                      オ パリ万国博覧会
- (4) 作品Bについて、どのように生徒に説明するか。その内容を時代背景に触れながら簡潔に述べよ。
- (5) 作品Cの作者名と作品名を答えよ。
- (6) 20世紀初めに、作品Cの作者らがフランスを中心に興した美術運動の名称は何か。また、その美術運動の内容について簡潔に述べよ。
- (7) 作品Cについて、どのように生徒に説明するか。その内容を時代背景に触れながら簡潔に述べよ。

4 「高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）「第2章 第7節 芸術 第2款 各科目 第4 美術 I 2内容」について、「A 表現（1）絵画・彫刻」と「B 鑑賞」の事項を身に付けるための8時間の指導計画を作成する。（1）～（4）の問いに答えよ。

（1）題材名を次のように設定した。生徒の姿を想像し、どのような力を身に付けさせたいかを考え「題材の目標」を記せ。

題材名 絵画 「ありえない世界」

（2）（1）の題材の評価規準を作成する。評価の4つの観点及びそれぞれの評価規準を記せ。

（3）これまでの内容をふまえた指導と評価の計画を次のように作成する。生徒が題材に魅力を感じ、主体的に発想し主題を生成できるような、①における第1時～2時の学習のねらいおよび学習活動を解答用紙に記せ。なお、第3時～7時の学習活動および内容とのつながりも重視すること。「○」は、学習のねらい「・」は、学習活動として記せ。

時	学習のねらいおよび学習活動 「○」は、学習のねらい「・」は、学習活動として記せ。	
第1時 ～2時	課題の 把握と 発想・ 構想	①
第3時 ～7時	制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構想を基に自分の表現意図に合う表現方法を工夫する。</li> <li>・①の内容をもとに、制作をする。制作途中で鑑賞の時間を設け、構想を実現するための材料や用具を用いて制作をする。</li> <li>○表現を深める</li> <li>・発想をさらに豊かなものにし、表現方法を工夫して制作をする。</li> </ul>
第8時	鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作品鑑賞</li> <li>・他者の作品から、作者の主題、意図、創造的な表現の工夫などを感じ取る。</li> </ul>

（4）①の活動中における生徒の状況をA：「十分満足できる」 B：「おおむね満足できる」 C：「努力を要する」を評価指標としたとき、Cの状況と判断した生徒の具体的な状況と、その生徒への指導の手立てを記せ。

